

## 片瀬山五丁目自治会員の皆様へ

令和 5 (2023) 年 4 月

=ごあいさつ=

2023 年度自治会の活動を開始しました。

今年度の役員 15 名は当自治会の目的である「**地域住民の親睦並びに共同福祉の増進を図り、住み良い生活環境をつくる**」ために 1 年努力してまいります。

よろしくお願いたします。

さて、今年度はコロナ禍による自粛が緩和されイベント等の復活など昨年度以上に役員にとって課題の多い繁忙の年度となります。

また、当 5 丁目自治会は片瀬山自治会協議会(片瀬山 1 丁目から 5 丁目までの連絡会議)の議長番にあたり各役員はこの協議会の役員も兼務することになります。(添付図)

**【「個人情報の保護に関する規程」】**

自治会会員の個人情報を保護するため「**個人情報の保護に関する規程**」作成しました。会員の安全安心のため今年度自治会の活動開始である 4 月 1 日から運用しています。

**【自主防災会】**

課題の一つに、各町目にある自主防災会の連携を図るために協議会に設けられた防災組織がなくなり、来年度から各町目の自主防災会に一任されることとなります。このことから 5 丁目自主防災会の再整備が必要となります。このため会員の皆様には一層のご協力をお願いします。

**【自治会の I T 化について】**

今、時代は好むと好まざるとにかかわらず私たちの周りのものが IT 化へと推移しています。行政も IT 化を推奨しています。これらの状況に鑑み 5 丁目自治会も IT 化に取り組むべきと考えます。

自治会の IT 化によるメリットは、情報伝達の迅速化と回覧書類を減らすことができ、必要と思われる回覧書類は自治会専用ホームページから各自、閲覧、記録、保存が可能になります。また、各自治会役員の業務が簡略化されるのみならず本自治会の膨大な資料の記録・保存の省力化が可能になり、引き継ぎも簡単になります。また、リモートによる会議も可能となるなど自治会運営の効率化に寄与するものとして今年度から当会の IT 化を推進していく予定です。しかし、「コンピュータを持っていない」、「コンピュータの扱いに慣れていない」会員にはデメリットとなる可能性もありますが、これについては従来通りの方法にて対応いたします。回覧板をなくすことはありません。

\* 自治会についてご意見、ご要望がありましたらご気軽に班長にご相談ください。

=====  
片瀬山に関する情報は「環境委員会」が作成している HP をご覧ください。片瀬山の歴史や自治会等の情報も掲載されています。 (\*5丁目自治会の HP は現在作成中です。)

『片瀬山 街ものがたり』で検索可能です。( <https://kataseyama.jp/wp/> )

自治会等の情報はこの中の ( <https://kataseyama.jp/wp/index.php> ) にあります。

=====

会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

片瀬山五丁目自治会